

# 篠栗町水道施設運転維持管理等包括業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

本要領は、「篠栗町水道施設運転維持管理等包括業務委託」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

## 2. 業務概要

- (1) 委託名 篠栗町水道施設運転維持管等包括業務委託
- (2) 履行場所 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗 3 7 6 6 - 5 地内（篠栗町第一浄水場）
- (3) 履行期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで  
ただし、契約締結日から令和 4 年 3 月 3 1 日の間は業務引き継ぎ期間とし、現行受託者と協力し対象施設、施設の運転監視及び維持管理等に係る業務全般の引き継ぎを円滑に行うこと。  
なお、引継ぎに要する経費は現行受託者から業務を引き継ぐ事業者が負担すること。
- (4) 管理対象施設及び業務内容  
別紙仕様書のとおり
- (5) 委託料の上限額  
5 年総額 2 8 6 , 4 9 0 , 0 0 0 円（消費税額及び地方消費税額を含まない）  
令和 4 ~ 8 年度 各 5 7 , 2 9 8 , 0 0 0 円（消費税額及び地方消費税額を含まない）
- (6) 業務の方式  
本業務は、複数年にわたり各種業務を包括的に性能発注する包括業務委託であるが、水道法上の管理に関する責務はすべて篠栗町の水道技術管理者が有することとする。

## 3. プロポーザル実施のスケジュール

項 目	日 程
告示及び実施要領の公表	1 0 月 5 日（火）
現地説明会申込期限	1 0 月 1 9 日（火） 1 5 時まで
質問の受付期限	1 0 月 2 9 日（金） 1 7 時まで
質問に対する回答の公表	1 1 月 5 日（金）
業務実施提案書等の提出	1 1 月 1 7 日（水） 1 7 時まで
業務実施提案書に対する質疑回答期限	1 2 月 1 0 日（金）
決定通知書、非選定通知書の送付	1 2 月 1 7 日（金）
契約締結	1 2 月 2 4 日（金）

※日程は手続きの進捗状況により変更する場合がある。

#### 4. 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次に定める事項を全て満たす者とする。

- (1) 令和2・3年度篠栗町競争入札参加資格者名簿で、「役務等の提供・維持・管理業務」に登録があること。
- (2) 公表日（告示日）において、福岡県内に本店又は契約締結権限を有する代理人を置く支店等を有する者。
- (3) 公告日から業務実施提案書等の提出期限において、篠栗町長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (5) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 次のアからカまでのいずれかの場合にも該当しないこと。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはそのすべての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
  - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - カ 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方がアからオのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (8) 水道技術管理者又は水道施設管理技士2級（浄水）の資格を有する者の配置が可能であること。なお、同等以上の資格を可とする。
- (9) 単独企業であること。

#### 5. 現地説明会

浄水場等の現地説明会を希望する場合は、令和3年10月19日（火）15時までに連絡を

すること。

なお、希望者がいない場合は、現地説明会は実施しない。

(1) 連絡先

篠栗町役場 上下水道課総務係

電話 092-947-1256 (直通)

電子メール j-soumu@town.sasaguri.lg.jp

(2) 説明会実施日時

日時及び内容については希望者に対して個別に連絡する。

6. 質問及び回答

(1) 質問の受付期間と方法

ア 質問受付期間

令和3年10月1日(金)から令和3年10月29日(金)17時まで

イ 質問方法

質問書【様式2号】に必要事項を記入のうえ、電子メールに添付し提出すること。なお、電子メールの表題は「プロポーザル質問書」とすること。

※電話又は口頭による質問は受け付けない。

ウ 提出先

篠栗町上下水道課あて(メールアドレス:j-soumu@town.sasaguri.lg.jp)

(2) 質問に対する回答の方法

ア 回答公表日

令和3年11月5日(金)

イ 回答方法

質問者名を伏せたうえで質問及び回答内容を一覧表にまとめ、篠栗町ホームページ上で公表する。

※提案書等と直接関係がない質問、単なる意見表明等及び今後の選定作業において公平性が損なわれる恐れがある質問等については回答しない。

7. 参加方法

プロポーザル方式に参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

なお、プロポーザル実施要領の記載内容については、書類の提出をもって承諾したものとみなす。

※各様式は篠栗町ホームページからダウンロードすること。

(1) 提出書類及び提出部数

1) 参加資格確認書類

① 会社の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

原本1部

- ② 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」納税証明書（その3の3） 原本各1部
- ③ 浄配水場運転管理等業務委託実績 【様式1-1号】 1部
- ④ ③の業務受託実績を証する契約書の写し 各1部
- ⑤ 配置を予定している総括責任者の経歴書 【様式1-2号】 1部
- ⑥ 配置を予定している資格者の資格証の写し及び常時雇用証明の写し 各1部

※上記①、②は、提出日の前月1日以降に発行されたものに限る。

※上記②は、直近1年分の証明書を提出すること。

## 2) 業務実施提案書

①～④の順に綴じて正1部、副5部（副は複写可）を提出すること。

- ① 業務実施提案書（表紙） 【様式1-3号】
- ② 会社概要 【様式1-4号】 ※会社パンフレット等があれば添付すること。
- ③ 業務実施提案内容 【任意様式】
- ④ 業務委託見積書 【様式1-5号】 ※積算内訳書（任意様式）を添付すること。

## (2) 提出の期限と方法

### ア 提出期限

令和3年11月17日（水）17時まで

※受付時間は土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く8時30分から17時まで

### イ 提出方法

持参すること

## (3) 提出先

篠栗町上下水道課（福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号）

## 8. 提出書類の作成要領

### (1) 業務実施提案書の作成要領

- ① 書式は指定の様式を使用し、指定がない場合は任意様式とする。
- ② サイズは日本工業規格「A4判」縦書き横書き左綴じ片面1ページとし、文字のフォントは10.5ポイント以上とする。ただし、図表等内の文字サイズについてはこの限りではない。
- ③ 図表等やむを得ない場合はA3判の使用を可とするが、その場合は折り綴じとすること。

### (2) 業務委託見積書の作成要領

- ① 参加資格者が提示する業務委託見積書は、【様式1-5号】に記載し提出すること。
- ② 業務委託見積書に記載する金額は、各年度の上限額を超えないものとし、5年総額（消費税及び地方消費税を含まない額）を記入すること。
- ③ 業務委託見積書には積算内訳書を添付すること。

### (3) 著作権

提案書等の著作権は、参加資格者に帰属する。ただし、本プロポーザル手続及び事務処理に必要な範囲において提案書等の複製、記録及び保存を行う。

(4) 提案書等の失格要件

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 参加資格要件を満たしていない場合
- ③ 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- ④ 一つの事業者が複数の提案を行った場合
- ⑤ 同一事項に対し、2通り以上の提案がされた場合
- ⑥ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑦ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑧ 提出された業務委託見積書の見積金額が、委託料の上限額を超過している場合
- ⑨ 著しく信義に反する行為があった場合

9. 業務実施提案書に対する質疑及び回答

提出された業務実施提案書等の内容に関する質疑応答は、電子メールにて実施する。

なお、ヒアリング及びプレゼンテーション等は実施しない。

(1) 審査会からの質疑

日時 令和3年12月3日(金)

方法 電子メール(【様式1-3号】に記載の電子メールアドレスに送付)

(2) 質疑に対する回答の提出

日時 令和3年12月10日(金) 17時まで

方法 電子メール

10. 提案書等の選定

(1) 審査の方法

審査会は、提出された業務実施提案書を質疑に対する回答を踏まえて審査を行い、最も評価の高い提案書等を選定する。

(2) 審査事項

- ① 評価基準は、【別紙1】受注候補者評価基準のとおりとする。
- ② 評価事項、評価項目及び配点は、【別紙2】業務提案項目評価点表のとおりとする。
- ③ 各評価事項における評価点数の配分は、【別紙3】評価配分表のとおりとする。

(3) 審査結果の通知

審査会の審査結果を受け、契約予定者を決定し書面により通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

ア 通知方法

決定通知書または非選定通知書を郵送する。

※契約予定者については、篠栗町ホームページ上で公表する。

イ 発送予定日

令和3年12月17日（金）

#### 1 1. 委託契約の締結

契約予定者と随意契約する。

契約は、篠栗町水道施設運転維持管理等包括業務委託に係る「仕様書」に基づき締結する。

なお、契約予定者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、評価得点の高い次点者から協議のうえ随意契約する。

#### 1 2. その他

- (1) プロポーザルに伴う参加申込書・提案書等の作成及び提出に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は篠栗町情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- (4) 本要領に定めるものの他、必要な事項については水道事業管理者が別に定める。
- (5) 本件は、長期継続契約であり、令和4年度当初予算の議決を要することから、予算の議決がない場合は契約として成立しない。

## 受注候補者評価基準

### 1. 評価実施期間

受注候補者の評価は、篠栗町水道施設運転維持管理等包括業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が実施する。

### 2. 評価点の採点方法及び評価

- (1) 【別紙2】業務提案項目評価点表に基づき各審査員が採点を行う。
- (2) 提案書に記載された内容以外の提案があった場合、これを評価の対象としない。

### 3. 評価方法

#### (1) 評価点の採点

見積金額が委託料の上限額以下である者の提案書について、提案内容及び見積金額各々の評価点を各審査委員が採点する。

#### (2) 総合評価点の算出

各審査委員の評価点を合計した点数を「総合評価点」とする。

#### (3) 契約締結前の協議

有効な提案書を提出した参加資格者であって、総合評価点の高い最優秀提案者を第1位の優先交渉権者とする。ただし、契約締結前の協議において、両者が合意に至らなかった場合は、次点者との協議を行い決定するものとする。

#### (4) 最低基準点

総合評価点が満点の60%に満たない場合は、契約予定者となることはできない。

この場合の満点とは、評価点（配点）×審査委員会委員の数とする。

#### (5) 順位の基準

受注候補者の選定において総合評価点と同点となった場合は、次の順によって決定する。

- ①業務委託見積金額が低い者
- ②評価事項（2. 運転操作監視業務）の点数が大なる者
- ③評価事項（3. 保全管理業務）の点数が大なる者

#### (6) その他

参加事業者が1者の場合であっても審査を行い、評価基準を満たしていると認められた場合には、その参加事業者を優先交渉権者として選定する。

## 業務提案項目評価点数表

評価事項		評価項目	配点
1	業務基本方針 及び実施体制	①業務基本方針	40
		②組織体制と人員配置計画	
		③契約満了時における業務の引継ぎ方法	
2	運転管理	①運転管理の考え方	40
		②運転操作監視の実施方法	
		③水質管理の実施方法	
3	保守・保安管理	①保守管理の考え方	40
		②保守点検の実施方法、記録管理	
		③保安管理の実施方法	
4	調達管理・文書管理	①調達管理の実施方法	20
		②文書管理の実施方法	
5	緊急時対応	①緊急時対応の考え方及び体制	60
		②緊急時の支援体制	
		③緊急時の具体的な対応方法	
6	安全衛生管理	①安全衛生管理の考え方	20
		②安全衛生管理の実施方法	
7	関連業務	①地元貢献に関する取り組み	20
		②その他特に提案したい事項や強調したい事項	
8	その他	内容、意欲、質問に対する回答	10
9	業務委託見積金額	<p>提案見積価格</p> <p>評価点=配点(50点)×標準業務限度額÷提案金額</p> <p>※標準業務限度額を下回った提案については10点とし委託料の上限額を超える提案は失格とする。</p> <p>※標準業務限度額(見積下限額)は非公表とする。</p> <p>※提案見積価格評価点は、小数点以下第1位を四捨五入し整数とする。</p>	50
合計			300



評価配分表

評 価	評価の意味合い	配 分
A	優秀である。 高度の能力を有している。 期待を大きく上回る提案であり十分な効果が期待できる。	100%
B	満足できる。 十分な能力を有している。 期待を上回る提案であり効果が期待できる。	80%
C	平均的である。 期待するレベルの提案である。	60%
D	物足りなさを感じる。 能力が若干乏しい。 期待を下回るレベルの提案である。	40%
E	評価の対象外。 効果が期待できない。(記載なしも含む。)	0%

様式1-1号

## 浄配水場運転管理業務受託実績

急速ろ過方式を有する浄水場の運転管理実績の受託実績を記載すること。

業務名	
発注者	
所在地	
受託期間	
処理方式	
日配水量	
水源種別	河川水 ・ 湖沼水 ・ 貯水池水（ダム含む） ・ 深井戸 ・ 浅井戸

※3年以上の受託実績を記載すること。

※受託実績を証する契約書等の写しを必ず添付すること。

配置予定総括責任者経歴書

氏名		
生年月日	年 月 日 (年齢 歳)	
所属 (会社名・部署名)		
採用年月日	年 月 日	
免許資格等	年取得	
	年取得	
	年取得	
経歴	業務名	
	発注者	
	従事場所	
	従事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	従事役職	
	業務概要	

様式1-3号

令和 年 月 日

篠栗町水道事業管理者あて

住 所

会 社 名

代表者名

## 業 務 実 施 提 案 書

篠栗町水道施設運転維持管理等包括業務委託公募型プロポーザルについて、添付書類の記載事項が事実と相違ないことを誓約し、別添の業務実施提案書を提出します。

添付書類

- 1 会社概要【様式1-4号】
- 2 業務実施提案内容【任意様式】
- 3 業務委託見積書【様式1-5号】

【連絡先等】

担当者氏名

所 属

住 所

電話番号

FAX番号

電子メール

様式1 - 4号

## 会 社 概 要

会 社 名			
代 表 者			
所 在 地			
本 社	会社名		
	所在地		
設立年月日	年	月	日
資 本 金	千円	従 業 員 数	人
事 業 内 容	-----		
	-----		
	-----		
	-----		
	-----		
会 社 沿 革	-----		
	-----		
	-----		
	-----		
	-----		

※会社パンフレット等があれば添付すること。

様式1-5号

## 業 務 委 託 見 積 書

委託業務名：篠栗町水道施設運転維持管理等包括業務委託

¥	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

※金額欄には、消費税及び地方消費税を含まない5年間の総額を記載すること。

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで同一業務を引き続き行うことを積算条件として、業務委託見積書を提出します。

なお、内訳は別添積算内訳書のとおりです。

令和 年 月 日

篠栗町水道事業管理者 あて

提案者

住 所

会 社 名

代表者名

様式2号

令和 年 月 日

篠栗町水道事業管理者あて

住 所  
会 社 名  
代表者名

## 質 問 書

篠栗町水道施設運転維持管理等包括業務委託公募型プロポーザルの参加及び業務実施提案書の作成について、次のとおり質問します。

番号	資料名	項目	質問内容
1			
2			
3			
4			
5			